

今後の部活動について

1. 令和4年度部活動検討委員会において

- (ア) 目的: 多様な立場の人たちの意見を伺い、子ども自身が業後や休日の過ごし方を決め、活動することを目指す。
- (イ) メンバー: 教育部(学校教育課、スポーツ課、生涯学習課)、校長会、教頭会、PTA連絡協議会、コミュニティ連合会、文化協会、スポーツ協会の各代表者
- (ウ) 検討結果: 中学校における休日の部活動の在り方と小学校の部活動の在り方について多様な立場の人たちの意見を伺い、田原市の子どもたちの実態や社会の要請・要望にあった活動を検討した。

- 子ども自身が業後や休日の過ごし方を決め、活動することを目指す。そのために、学校や行政、各協会等関係諸機関は環境整備や情報提供を行う。
- 小学校の部活動は、令和6年度以降実施しない。
- 中学校の休日の部活動は、令和7年度以降実施しない。

検討のポイントは以下のとおりである。

- 中学校の平日の部活動は、継続して実施する。
- 部活動以外の活動に参加しやすい環境づくりを行う。
- 地域コミュニティの活動に子どもたちが参加できるよう学校やコミュニティから子どもや保護者に周知する。
- 地域クラブ等活動団体と学校利用に関する条件整備を行う。

【保護者等への周知】

◇中学校部活動の活動時間等

実施年度	平日	休日(土・日・祝)
令和5年度	週3日以内 1時間30分程度 (長期休業中は3時間程度)	土曜のみ月2日以内 (6・9月は月3日以内) 3時間程度
6年度	継続	土曜のみ月1日以内 (6・9月は月3日以内) 3時間程度
7年度	継続	実施しない

◇小学校部活動の今後

- ・小学校陸上大会、小学校バスケットボール大会、小学校音楽会は、令和5年度が最後の大会となる。
- ・令和5年度の学校部活動は、平日と長期休業中の週3日以内で実施する。
- ・令和6年度以降は、小学校部活動を実施しない。

【今後の予定】

- 小学校における令和6年度以降の業後の過ごし方について児童とその保護者に周知し、理解を得る。
- 中学校総合体育大会への地域活動クラブの関わり方について情報提供を図る。
- 地域活動団体コーディネーターを配置し、学校や地域におけるスポーツ・文化芸術活動、ボランティア活動等を実施している団体からのヒアリングを進める。
- 市として、ヒアリングを通じて得た情報をもとに、各団体が施設等を利用する際のルール改善や参加を希望する方への情報提供、新たな活動団体の立上げ支援などを進める。
- 部活動を行わない週末に、教員が地域の活動を行う場合の条件整備を進める。
- 部活動の枠を超えた子どもの業後や休日の過ごし方、子どもと田原市民とスポーツ・文化芸術活動、ボランティア活動等との関わりについて検討する場を持つ。メンバーは令和4年度部活動検討委員会もとに、より多岐にわたるメンバー構成を考えている。